

事業事前評価表(技術協力プロジェクト)

国際協力機構 農村開発部
乾燥畑作地帯第一課

1. 案件名

国名 : モザンビーク

案件名(和名): ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト

(英名): The Project for establishment of development model at communities' level under Nacala corridor agricultural development (ProSAVANA)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクター/ナカラ回廊地域の現状と課題

モザンビークの農業部門はGNPの約27%、総輸出額の約10%を占め、労働人口の約80%が従事している。一方、モザンビークで農耕可能とされている国土面積は3,600万ヘクタールであるが、このうち実際に耕作されている面積は約16%の570万ヘクタールに過ぎないとみられている。特に同国北部に広がる熱帯サバンナ地域は、一定の雨量と広大な面積を有する農耕可能地に恵まれており農業生産拡大のポテンシャルは高いと考えられている。しかしながら、同地域でも多くは未開墾地である。更に小規模農家の農業技術は伝統的なものに限られており、その農業形態の多くは粗放的であり、自給作物、商業作物ともに生産性は高くない。また、中・大規模農家であっても用いられている農業技術は限定的であり生産性は高いものではない。そのため、今後適正な農業技術の導入や資本投資により、耕作面積の拡大と農業生産性・生産量の向上が期待されている。

こうした背景から、「日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラム」(ProSAVANA-JBM:2009年~)が立ち上げられ、高いポテンシャルが認められながら開発が進んでいなかった同地域の農業開発を進め、地域の小農の貧困削減、食糧安全保障の確保と、民間資金を活用した経済成長に貢献する農業の展開を目標としている。2011年5月からは、地域農業試験場の研究能力向上及びパイロット農家での新しい農業技術の実証展示を行う、「ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト」(ProSAVANA-PI:2011年~2016年)が開始され、また2012年3月からは、ナカラ回廊地域の農業開発潜在性が高い地域においてより早く開発のインパクトを発揮できる事業を提案し、一方で、農業開発の推進によって起こりうる農地収奪等に対応した現地にも裨益する開発協力のモデルを提唱することを目的とする、開発計画調査型技術協力「ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援」(ProSAVANA-PD:2012年~2013年)が開始されている。

本プロジェクトはProSAVANA-JBMの枠組みのもと、ProSAVANA-PIにおいて提唱された新しい農業技術及びProSAVANA-PDにて提案されるマスタープランを活用し、地域に適合した技術を用い、営農規模毎に適切な農家経営方法を示す村落レベルの農業開発モデルを構築・普及することで、農家/農民組織の農業生産の増加、ナカラ回廊地域における農業生産量の拡大を目指すことを目的に、要請されたものである。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

モザンビークの開発戦略は、「国家開発計画」(2010-2014)、「絶対的貧困削減行動計画」(2010-2014)、「農業セクター開発戦略計画」(2010-2019)、「食糧生産行動計画」(2008-2010)で構成されている。本調査と関係の深い農業政策は、農業セクター開発戦略計画(PEDSA2010-2019)である。

PEDSA2010-2019では「競争力があり持続可能な農業部門の達成」が掲げられる中、(1)市場、(2)

2. 事業の背景と必要性（続き）

金融サービス、(3) 技術、(4) 自然資源へのアクセスが農業セクターにおける阻害要因とされており、その打開策としてNGO、民間企業を含む国内の農業普及体制の強化を重点としている。これを受けて2007年5月に「農業普及マスタープラン」が策定されており、同マスタープランに基づき、現在モザンビーク政府は、2007年12月からIFAD等のドナー支援のもとで国家普及開発プログラム（PRONEA）を実施している。2011年9月に実施されたその中間レビューにおいては、特に農民組織強化及び郡/ローカルレベルの普及サービス体制強化について進捗が遅れているとの評価結果が出ており、同分野の支援ニーズは高い。

以上から本プロジェクトのモザンビーク側のニーズとの整合性は高いと判断される。

（3）農業セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

本件は、我が国の対モザンビーク援助最重点分野である地域経済活性化開発プログラム「ナカラ回廊開発・整備プログラム」及び「農業技術支援プログラム」に合致する。また、我が国がその達成に協力している国連ミレニアム開発目標では、絶対的貧困層や飢餓に苦しむ人口の半減を掲げているが、モザンビークの全人口の70%が住む農村部では95%が農業に従事しており、その95%が小規模の貧困農民であることを考えると、本プロジェクトは、我が国の援助政策に合致している。

なお、ProSAVANA-JBMIは、2011年9月に開催されたG20農業研究会合において我が国とブラジルによって共同発表され、同年11月には、ビル・ゲイツ氏がG20の会場で配布したレポートにおいて「今後の革新的なパートナーシップ」として取り上げた。また、同じく11月に開催された「援助効果向上のためのハイレベルフォーラム」において、クリントン米国国務長官が「三角協力の優良事例」として紹介するなど、当プログラムは我が国の外交政策としても重要な位置付けがなされている。

（4）他の援助機関の対応

ナカラ回廊地域においては、USAIDにより支援を受けたNGOが農民の組織化支援を実施している。また、WFPIはナンブラ州においてP4P（Purchase for Progress）を展開し、組織化された農民から食糧援助向け食糧の調達を実施している。また、上述のとおり、IFADが中心となり、PRONEAの実施促進を支援している。

3. 事業概要

（1）事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、モザンビーク北部ナカラ回廊地域において、営農規模に応じた農業開発モデルの確立と、その拡大に寄与する農業普及サービスが向上することにより、農業開発モデルを適用した農家/農民組織の農業生産の増加を図り、もってナカラ回廊地域内の農業生産増加に寄与するものである。

（2）プロジェクトサイト/対象地域名

ナンブラ・ニアサ・ザンベジア各州の14郡（人口約256万人：2007年）

・ナンブラ州の対象郡：マレマ、リバウエ、ムルプラ、ナンブラ、メコンタ、モゴヴァロス、メウカテ、モナボ

・ニアサ州の対象郡：クアンバ、マンディンバ、ンガウマ、リシンガ

・ザンベジア州の対象郡：グルエ、アルトモロクエ

3) その他
特になし。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

日伯モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発協力プロジェクト準備調査(2010年)

本調査によってProSAVANAの基本構想を規定

ナカラ回廊農業研究・技術移転能力向上プロジェクト(技プロ:2011年5月~2016年4月)

本プロジェクトで構築する農業開発モデルで導入を目指す適切な農業技術の研究を実施。

ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援(開発調査:2011年3月~2013年8月)

ナカラ回廊地域の農業開発計画を策定。本プロジェクトは同計画に基づき進められる。

モンテプエス-リシंगा間道路事業(円借款:実施中)

ナンブラ-クアンバ間道路改善事業(円借款:実施中)

クアンバ-マンディンバ-リシंगा間道路改善事業(円借款:予定)

イレ-クアンバ間道路橋梁整備計画(無償:2012年12月~)

ナカラ港緊急改修計画(無償:2012年12月~)

ナカラ港開発事業(円借款:予定)

2) 他ドナー等の援助活動

(ア) AfDB: 漁業技術開発プログラム、マイクロファイナンス能力強化プログラム

(イ) 世界銀行: 分権的計画及び金融プロジェクト

(ウ) EU: GAPIやAMODERの組織開発支援、AMODER商業化信用基金支援、NGO支援

(エ) UNCDF・UNDP: 地方分権開拓支援プロジェクト

(オ) USAID: CLUSA(NGO)への資金援助、ACDI/VOCAへの技術支援、農村金融促進センター、IIAMへの技術支援

(カ) SIDA: MaLonda民間セクターイニシアティブプロジェクト

(キ) SDC: コミュニティ開発NGO支援

(ク) FINNIDA: Pro Agri IIによる新規案件形成

他、NGO(ローカル、インターナショナル)の活動

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標

ProSAVANA対象地域内において農家の農業生産が増加する。

指標:

ProSAVANA対象地域において農業開発モデルを適用した農家/農民組織の農業生産量が少なくともXX%増加する。

2) プロジェクト目標

ProSAVANA対象地域の農業開発モデル導入地域で、農家それぞれの営農規模において農業生産が増加する。

指標：

ProSAVANA対象地域の農業開発モデル導入地域で、農家それぞれの営農規模において農業生産が少なくともXX%増加する。

3) 成果及び活動

成果：

1. 営農規模に応じた農業開発モデルが確立され、ProSAVANA対象地域の農業開発モデル導入地域において実践される。
2. 農業普及サービスへのアクセスとその質がProSAVANA対象地域の農業開発モデル導入地域において向上する。

指標：

指標1-1：農業生産量拡大のために確立された農業開発モデルの数がProSAVANA対象地域内において少なくともXX件となる。

指標1-2：農業生産量拡大のために実施された農業開発モデルの数がProSAVANA対象地域内において少なくともXX件となる。

指標2-1：少なくとも合計でXX名の官民・NGOの農業普及員が提案された農業開発モデル推進に係る活動に参与する。

指標2-2：ProSAVANA地域内の農業開発モデル導入地域において農業普及サービスを受けた農家が少なくともXX%増加する。

活動：

活動0-1ナカラ回廊地域の社会経済状況、農業・営農状況及び官民・NGOの農業普及サービスの現状を把握する。

活動0-2プロジェクトの年間活動計画を策定する。

活動0-3ベースライン調査および定期調査を実施する。

活動1-1農業開発モデルのための実証事業案を立案する。

活動1-2実証事業対象グループ、対象地区、及び連携パートナーを選定する。

活動1-3実証事業を実施し、進捗をモニタリング、評価する。

活動1-4実証事業の実施を通じて活動1-5にて確立される予定の農業開発モデルにおける官民・NGOの役割を明確化する。

活動1-5実証事業の結果に基づき、農業開発拡大のための農業開発モデルを提案する。

活動1-6ProSAVANA地域における農業開発モデルの実施を支援する。

活動1-7農業開発モデルの普及に向けた政策提言を取りまとめ、州政府の方針に政策提言を反映する。

活動2-1ProSAVANA地域における農業開発モデルへの参入の可能性を有する関係者/関係組織を確認する。

活動2-2ProSAVANA地域における普及手法を確立する。

活動2-3農業開発モデルの普及サービス推進のための研修教材を作成する。

活動2-4官民・NGOの農業普及員および農民への研修及び/またはOJTを実施する。

活動2-5官民・NGOの農業普及員の普及サービスを支援・推進する。

活動：（続き）

活動2-6農業普及の改善に向けた政策提言を取りまとめ、州政府の方針に政策提言を反映する。

4）プロジェクト実施上の留意点

- ・プロジェクトにおいて目標とする確立すべき農業開発モデルの数等の数値は、プロジェクト開始6か月以内を目途として、ベースライン調査実施後に具体的な数値を設定し、合同調整委員会（JCC）にて承認を得る。
- ・本プロジェクトは前述のとおり、日本・ブラジル・モザンビークによる三角協力によって進められる。三か国間の調整は、技術的な点はプロジェクト内で行うが、事業実施方針等については三か国代表が参加するJCCにおいて調整、決定する。
- ・農業開発モデルの検討に際しては、様々な自然・社会環境を持つナカラ回廊の多様性に鑑みて地域的なバランスを考慮する。また、開発モデルの対象は受益者の多様性に配慮したものとなる様心がける。

（2）その他インパクト

特になし。

5．前提条件・外部条件（リスク・コントロール）

（1）事業実施のための前提

モザンビーク側先方負担事項が確実に実施される。

ブラジル側投入が確実に行われる。

（2）成果達成のための外部条件

カウンターパート人員配置が大きく変化しない。

政府組織体制の変化がプロジェクト活動に深刻な影響を与えない。

（3）プロジェクト目標達成のための外部条件

深刻な自然災害、旱魃が発生しない。

モザンビーク国の農業開発および農業普及の方向性が大きく変化しない。

対象となる農作物の価格が急激に下落しない。

農業投入財（肥料・種子等）の価格が急激に上昇しない。

（4）上位目標達成のための外部条件

既存の関連プロジェクトが予定通り実施・運営される。

6．評価結果

本事業は、モザンビーク国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7．過去の類似案件の教訓と本事業への活用

「日・ブラジルセラード農業開発協力事業」1979-2001：

同事業で行った農業開発における環境保全技術は、ブラジルのセラード地域と農業環境が近いナカラ回廊において環境保全と農業開発を両立する上で重要な教訓になりうる。具体的には、農地の拡大を行う際の自然林や水源の保護が挙げられる。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4(1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始6ヶ月以内 ベースライン調査

事業中間時点 中間レビュー

事業終了6ヶ月前 終了時評価

事業終了3年後 事後評価

注釈